

# 債務負担行為見積書

局名 県土整備局

所属名 河川課 (直通 045-210-6475)

(単位 千円)

事項	河川改修事業費	

	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
						国庫支出金	県債	その他	
見積額	1,530,000	-	-	平成31年度 ～ 平成32年度	1,530,000	485,000	934,000	-	111,000

査定額	1,510,000	-	-	平成31年度 ～ 平成33年度	1,510,000	695,000	731,000	-	84,000
-----	-----------	---	---	-----------------------	-----------	---------	---------	---	--------

事業概要等

1 事業の概要、限度額の積算内訳

(単位 千円)

河川名	工事箇所	工種	工期	債務負担額	財源状況			
					国庫支出金	県債	その他	一般財源
境川	横浜市瀬谷区橋戸三丁目、大和市深見	護岸工	平成31年度 ～ 平成33年度	1,400,000	695,000	633,000	-	72,000
			平成31年度	200,000	95,000	94,000	-	11,000
			平成32年度	750,000	375,000	337,000	-	38,000
			平成33年度	450,000	225,000	202,000	-	23,000
蓼川等	綾瀬市上土棚南三丁目 他	護岸工等	平成31年度 ～ 平成32年度	110,000	-	98,000	-	12,000
			平成31年度	43,000	-	38,000	-	5,000
			平成32年度	67,000	-	60,000	-	7,000

2 債務負担行為設定理由

二級河川境川では、「都市河川重点整備計画(新セイフティリバー)」に基づき治水対策を進めている。本工事は、川幅を拓げるための護岸工事を行うもので、その工事に約32か月の工期を要するため、平成31年度から平成33年度までの3年間の債務負担行為を設定するものである。  
また、その他工事等についても、平成31年度から平成32年度までの2年間の債務負担行為を設定する。

【調整の内容】

所要経費を調整のうえ、計上。